

学校法人 神戸女学院

理事長 松澤員子殿

「2010年度の給与及び賞与の改定について」に対する意見書

2010年3月31日

神戸女学院大学教職員組合

委員長・石川康宏

2010年1月27日付文書「2010年度の給与及び賞与の改定について」を受け取りました。残念ながら、その内容は、当組合および学院組合からの要望をまったく反映せず、当初（2009年10月28日付）の回答書どおりに賃金カットを実施するというものでした。

1月27日付文書は、10月28日付の回答書に対する当組合からの「見直し」要請理由を、①学院財政は給与等を減額せねばならないほどに切迫した状況ではない、②教職員の負担感は増しているという2点に整理され、それぞれについて、①財政状況は「短期的視点」と「長期的視点」で評価がかわる、②負担感が増していることは認識しているとの見解を示されています。財政状況についての積極的な説明は避けられていますが、少なくともこの間の職務負担増については了解の言葉がありました。

それにもかかわらず、同文書は「この事情を考慮した結果が（当初からの）学院回答」であったとして、当組合による「見直し」要請をまったく受け入れないものとなりました。この結果に、多くの組合員は怒りを感じ、他方で深く落胆しています。

組合員が今回の賃金カット提案にどのような思いを抱いたかについては、当組合が2010年1月27日付でお届けした「要求書」に個人個人の生の文章で示した通りです。関係する数字だけを確認しておけば、組合員へのアンケート結果は、「せめてカットはやめてほしい」58.8%、「むしろ給与をあげてほしい」27.5%が上位を占めるものでした。

2009年12月21日には、10月28日付の回答書を受けての常務委員会と当組合・学院組合との長時間にわたる交渉が行われました。その議論が今回の文書にまったく反映されなかったことは極めて遺憾な結果です。組合員からは「現場の声は聞いてもらえない」「交渉をしたという形をつくっただけではないか」と、理事会・常務委員会への不信を深める声も出されています。これは本学の現在と未来に、大きな負の要素をつくるものといわねばなりません。

説得力に乏しく、教職員の勤労意欲をそぎ落とす今回の給与カットの決定に対して、当組合は最後までこれに反対の意志を表明しておきます。それが本学の健全な発展を願う私たちの責務であるとの自負も申し添えさせていただきます。

以上